

厚生労働科学研究

研究代表者、研究分担者 各位

【研究者登録について】

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)利用による研究者番号取得と
厚生労働科学研究成果データベースへの登録のお願い

厚生労働科学研究においては研究費への公募の際に「府省共通研究開発管理システム(e-Rad)」(以下「e-Rad」)への研究者登録が、年度終了時に厚生労働科学研究成果データベースから研究成果を Web 登録する際には「厚生労働科学研究成果データベース」(旧：研究者データベース)への研究者登録が求められます。これらは別システムのため、それぞれ登録手続きが必要です。以下の内容をご確認いただき、各システムへの研究者登録が済んでいない場合は、手順に沿って必要な手続きをお願いいたします。

なお、研究分担者も同様に研究者登録の手続きが必要ですので、研究代表者より研究分担者にご連絡をお願いいたします。

I. 府省共通研究開発管理システム (e-Rad)

府省共通研究開発管理システム (e-Rad) は、各府省等が所管する競争的資金制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。文部科学省がシステムの開発及び運用を行っており、厚生労働科学研究への公募の際には研究代表者および分担者の研究者登録が求められます。

[e-Rad への登録手順]

1. 研究機関登録の実施

自分の所属する研究機関(病院、診療所等)が e-Rad へ登録済みであるか所属機関の事務部門に確認してください。

- ① 所属する研究機関が既に登録済みの場合は、次の「2. 研究者番号の取得」に進んでください。
- ② 所属する研究機関が未登録の場合は、研究機関の事務部門等に要請をして登録手続きを取ってもらってください。なお登録完了までには2週間程度かかります。
(研究機関向け)新規登録の方法：<https://www.e-rad.go.jp/organ/index.html>

2. 研究者番号の取得

過去に e-Rad の研究者番号(8桁)を取得しているか確認してください。

- ① 過去に e-Rad に研究者として登録し研究者番号を取得したことがある場合は、所属機関が変わった場合又は研究機関に所属しないこととなった場合でも、新たに研究者登録を行う必要はありません。
 - ② 取得していない場合は、新規に研究者番号を取得する必要がありますので、所属する研究機関の事務担当者にお問い合わせのうえ、担当者の指示に従ってください。各研究機関で登録の手続きを行うこととなっています。
- ※ 研究機関において研究者の登録を行う際には、あらかじめ「研究機関の登録」を完了させておく必要がありますので機関登録は早めをお願いいたします。
(研究者向け)新規登録の方法：<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>

e-Rad お問合せ方法：<https://www.e-rad.go.jp/contact.html>

ヘルプデスク：電話番号 0570-066-877, 03-6631-0622 (直通)

受付時間 9:00 ~ 18:00 (平日)

※ 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始を除く

II. 厚生労働科学研究成果データベース 研究者登録

厚生労働科学研究成果データベースへの研究成果の Web 登録に係る一連の手続きに利用され、研究成果を Web 登録する際に研究代表者および分担者に研究者登録が求められます。本登録情報は研究成果報告に関する諸連絡等にも利用されますので、異動等により研究者情報に変更が生じた際には随時データの更新をしていただく必要があります。システムの運用管理は国立保健医療科学院が行っております。

[登録手順と研究者 ID の報告]

1. 厚生労働省研究者 ID の取得

厚生労働科学研究成果データベース（旧：研究者データベース）に未登録の研究者は下記 URL より「研究者登録に関するヘルプ」をご確認後、新規登録を行ってください。

※ 本データベースへの登録は e-Rad への研究者登録を行い、研究者番号(8 桁)を取得した後に手続きを行ってください。

厚生労働科学研究成果データベース

<https://mhlw-grants.niph.go.jp>

ホーム画面右上の[研究者・管理者はこちら]をクリックしてログイン画面を表示「研究者登録に関するヘルプ」を参照。

2. 研究者 ID の報告

① 研究分担者が行うべきこと

厚生労働科学研究成果データベース（旧：研究者データベース）への研究者登録を終え、本システムの登録通知書を受け取った研究分担者は、通知書に記載された「研究者 ID」を研究班の代表者にお知らせ下さい。登録された「研究者 ID」は必ず「e-Rad 研究者番号」8 桁の先頭に「20」がついた 10 桁になります。

② 研究代表者が行うべきこと

厚生労働科学研究成果データベースに研究成果(研究報告書概要版)の Web 登録を行う際には、研究班における研究代表者および研究分担者全員が、当該データベースへの研究者登録を終えている必要があります。概要版 Web 登録の際には研究分担者から連絡を受けた「研究者氏名」(本システムに登録された「研究者氏名(漢字)」、「研究者 ID」(10 桁)を正確に入力し、エラーが表示される場合は、研究分担者に連絡して一連の研究者登録を終えているか、また連絡された研究者氏名(漢字)、研究者 ID が正確であるかを確認してください。

※ 本文書の Word データが厚生労働科学研究成果データベース ホームの「お知らせ」よりダウンロードができます。研究者登録の手続きについて研究分担者に連絡する際にご利用ください。

厚生労働科学研究成果データベース ホーム画面内「お知らせ」

<https://mhlw-grants.niph.go.jp>

厚生労働科学研究成果データベースに関するお問合せ先

国立保健医療科学院 図書館サービス室

厚労省 Grants System 担当

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6

TEL : 048-458-6210

FAX : 048-469-0326

E-mail : mhlw-grants@niph.go.jp

お問合せ時間 9 : 30 ~ 17 : 00 (平日)